

4/25
朝日

テロ対策遅延の原発は停止

規制委方針 期限延長認めず

原子力規制委員会は24日、建設が遅れている原発のテロ対策施設について、設置期限に間に合わない原

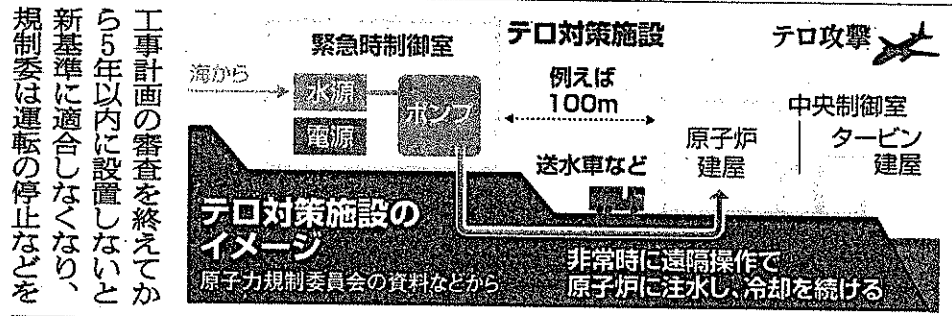
発に対し、運転停止を求め、方針を確認した。電力会社の求めている期限延長などは認めなかった。すでに

テロ対策施設の設置期限が迫る原発

●は再稼働した原発

電力会社	原発	設置期限	超過期間 (見通し)
九州	●川内1	2020年 3月	1年
	●川内2	20年 5月	
関西	●高浜3	20年 8月	1年
	●高浜4	20年10月	
四国	●伊方3	21年 3月	1年
関西	●高浜1,2	21年 6月	2.5年
	●美浜3	21年10月	1.5年
	●大飯3,4	22年 8月	1年
九州	●玄海3	22年 8月	精査中
	●玄海4	22年 9月	
日本原電	●東海第二	23年10月	

再稼働した関西、四国、九州の3電力の5原発9基は、期限を迎える2020年以降に順次、運転停止を迫られる。▼3面II経営に影響
テロ対策施設は、原子炉建屋から一定の距離の場所に設置し、テロリストによる攻撃で大型航空機が衝突したような非常時でも、原子炉を遠隔操作で冷却できるようにする。東京電力福島第一原発事故後に強化された新規制基準で設置が義務づけられた。原発本体の



命じることができる。電力各社は17日、建設予定地の山の掘削などに時間がかかっていると、
「当初と状況が変わった」などと主張。再稼働していない原発を含む6原発12基で1.5~2年半ほど設置期限を超える見通しになったとして、規制委に期限延長などの「配慮」を求めた。
これに対し、委員からは「工事が著しく遅れるような自然災害や経済状況の変化はなかった」などと指摘が相次いだ。更田豊志委員長は、設置が間に合わなくともすぐに深刻な事態が起きるリスクが高まるわけではないとした上で、「不適合状態の原子炉の運転を看過することはできない」と電力側の意向を退けた。

（鹿児島県）や玄海（佐賀県）、関西高浜、大飯、美浜（いずれも福井県）、四電伊方（愛媛県）が期限を超える見通し。最も早い川内1号機は来年3月、関西では高浜3号機が同年8月に期限を迎える。設置が期限に間に合えば停止は避けられ、停止したとしても設置が完了すれば再び稼働できる。全国のほかの原発でもテロ対策施設が設置できたところはない。まずは再稼働に向けた審査や安全対策工事を優先しているためだ。
テロ対策施設の設置期限をめぐっては、規制委が2015年、当初の新基準導入から5年以内（18年7月まで）から、原発ごとに審査終了後5年以内に先延ばしすることを決めた。
（川田俊男）